

令和 7 年

第 2 回可茂公設地方卸売市場組合議会定例会
議 案 書

令和 7 年12月17日

目 次

認定第 1 号	令和 6 年度可茂公設地方卸売市場組合一般会計歳入歳出 決算認定について	1
議案第 3 号	可茂公設地方卸売市場業務条例の一部を改正する条例の 制定について	2
議案第 4 号	岐阜県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体 の数の減少及び岐阜県市町村職員退職手当組合規約の変 更に関する協議について	3

認定第 1 号

令和 6 年度可茂公設地方卸売市場組合一般会計歳入歳出決算認定について

令和 6 年度可茂公設地方卸売市場組合一般会計歳入歳出決算を、監査委員の意見を付けて別冊のとおり認定に付する。

令和 7 年12月17日提出

可茂公設地方卸売市場組合
管理者 富田 成輝

議案第 3 号

可茂公設地方卸売市場業務条例の一部を改正する条例の制定について

可茂公設地方卸売市場業務条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和 7 年12月17日提出

可茂公設地方卸売市場組合
管理者 富田 成輝

記

可茂公設地方卸売市場業務条例の一部を改正する条例

可茂公設地方卸売市場業務条例（昭和54年可茂公設地方卸売市場組合条例第 3 号）の一部を次のように改正する。

改 正 前	改 正 後
(開設者による卸売予定数量等の公表) 第44条 (略)	(開設者による卸売予定数量等の公表) 第44条 (略) <u>(食品等持続的供給法に係る公表)</u> 第44条の 2 管理者は、インターネットの 利用その他の適切な方法により、以下の 事項を公表するものとする。 (1) <u>取扱品目のうち食品等の持続的な供 給を実現するための食品等事業者によ る事業活動の促進及び食品等の取引の 適正化に関する法律（平成 3 年法律第 59号。以下「食品等持続的供給法」と いう。）第42条第 1 項に規定する指定 飲食料品等（取扱予定のないものを除 く。）</u> (2) <u>前号に基づき公表された指定飲食料 品等に係る食品等持続的供給法第42条 第 1 項第 1 号に規定する指標</u> (3) <u>食品等持続的供給法第36条各号に規 定する措置の内容</u>

附 則

この条例は、令和 8 年 4 月 1 日から施行する。

第4号議案

岐阜県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岐阜県市町村職員退職手当組合同約の変更に関する協議について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第286条第1項の規定により、令和8年3月31日をもって岐阜県市町村職員退職手当組合から岐阜県市町村会館組合が脱退すること及び岐阜県市町村職員退職手当組合同約を次のとおり変更することについて、関係地方公共団体が協議することにつき、同法第290条の規定により、議会の議決を求める。

令和7年12月17日提出

可茂公設地方卸売市場組合
管理者 富田 成輝

岐阜県市町村職員退職手当組合同約の一部を改正する規約

岐阜県市町村職員退職手当組合同約（昭和36年9月30日岐阜県指令第13261号許可）の一部を次のように改正する。

別表中「、岐阜県市町村会館組合」を削る。

附 則

この規約は、令和8年4月1日から施行する。

